

令和6年第2回川西町 議会定例会会議録

令和6年6月6日 木曜日 午前9時30分開議

議長 井上 晃 一 副議長 伊藤 進

出席議員（13名）

1番 船山千鶴君	2番 鈴木孝之君
3番 寒河江寿樹君	4番 遠藤明子君
5番 渡部秀一君	6番 寒河江司君
7番 吉村徹君	8番 鈴木幸廣君
9番 神村建二君	10番 橋本欣一君
11番 高橋輝行君	12番 伊藤進君
13番 井上晃一君	

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長 茂木 晶君	副町長 島貫啓一君
教育長 小林英喜君	総務課長 有坂強志君
安全安心課長 前山律雄君	財政課長 坂野成昭君
まちづくり課長 大友勝治君	政策推進課長 色摩良一君
会計管理者・ 税務会計課長 鈴木 玄君	住民課長 中山宗隆君
福祉介護課長 梶山由美君	健康子育て課長 近 祐子君
産業振興課長 内谷新悟君	農地林務課長 ・農業委員会 事務局長 佐藤賢一君
地域整備課長 大河原孝如君	教育文化課長 安部博之君
監査委員 嶋貫榮次君	財政主幹 石田英之君

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 優 徳

事務局長補佐 緒 形 信 彦

主 任 高 橋 知 希

議 事 日 程 (第 2 号)

令和6年6月6日 木曜日 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

1. 吉 村 徹 君

2. 橋 本 欣 一 君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第2回川西町議会定例会第2日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 本日の会議は、既に配付いたしております議事日程により進めてまいります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎一般質問

○議長 日程第1、一般質問を行います。

発言順位により発言を許します。

第1順位の吉村 徹君は質問席にお着きください。

第1順位、吉村 徹君。

(7番 吉村 徹君 登壇)

○7番 改めまして、おはようございます。

茂木新町長におかれましては、初めての一般質問となりますので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思います。

議長に通告のとおり質問いたします。

茂木新町長におかれましては、このたびの町長任期満了に伴う町長選挙において当選され、町長の任に就任されたことをお祝いするところでもあります。今後、4年間町民の代表として町民の暮らしを守り、また、町政の発展のためにご尽力いただくことをご期待いたします。

このたびの町長選に当たり、3つの政策を掲げられて立候補されましたが、その政策実現に向けた具体的取組について町長にお伺いいたします。

1、「安心して暮らせる町」にあります寄り添う政策の中で、高齢者の移動手手段の確保に

についてデマンドタクシーの利用拡大とありますが、高校生の小松駅までの乗車なども含めた町民の足となる公共交通の在り方についてはどのようにお考えか。

買物弱者の支援について。

地区に商店がなくなり買物が困難となっている。特に高齢者世帯にとって深刻な問題となっているのが実情ではないかと考えるところではありますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

生活満足度を上げるの中の定住・移住の促進について。

本町で安心して暮らせるための環境づくりについてはどのようにお考えか。

2、人が育ちもうかる農商工業への農業の振興について。

6次産業支援について加工施設の整備などに取り組むとあるが、これまでも様々な6次産業化に向け取り組んでいる状況にあるが、なかなか産業としての実績が生まれてこないのが現状となっているのではないかと思うところでもあります。どのように取り組まれているかお伺いいたします。

多様な担い手の支援について農業法人化などの支援もさることながら、農業の町である本町においては、家族農業、小規模農業で頑張っておられる農家の方々もおられますが、そのような農家への支援等も含めた取組について、どのようにお考えかお伺いいたします。

町営、指定管理施設の収益アップについて。

自主財源を稼ぎ町民に還元する好循環社会をつくとありますが、具体的には収益を上げる取組についてどのようにお考えかお伺いいたします。

3、子育て支援を拡充について。

学校給食無償化に取り組まれるとありますが、私たち会派として、これまでの原田町長に対しても強く要望してまいりましたが、子育て支援と保護者負担軽減に向けて早期に学校給食無償化に取り組むべきと考えるところではありますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

若者議会を毎年継続して開催するとありますが、その具体的な内容についてどのようにお考えかについてお伺いいたします。

以上、茂木町長におかれましては、就任されたばかりであり、原田前町長の受け継ぎを行いながら、茂木町政の政策実現に向けた取組が進められていくこととなると考えますが、現時点での、このたびの町長選に向けての3つの政策の中でお伺いしたい政策について、何点かお伺いしながら質問といたします。よろしくお伺いいたします。

○議長 町長茂木 晶君。

(町長 茂木 晶君 登壇)

○町長 吉村 徹議員のご質問にお答えいたします。

初めに、安心して暮らせる町について、町民の足となる公共交通の在り方についてであります。本町の地域公共交通の現状は、鉄道はJR米坂線と山形鉄道が運営するフラワー長井線の2路線、タクシーは町内3社、介護・福祉タクシーは5事業者により運行が行われております。本町では、これらを補完する町民の身近な足としてデマンド型乗合交通システムの運行を平成18年度から開始し、この間、住民ニーズに対応すべくフルデマンド方式の導入等改善に取り組んでまいりました。

しかし、いずれの交通機関においても利用者の減少が最大の課題であり、鉄道路線の維持、継続に向けては関係市町等との連携を密にしながら、引き続き、広域圏域での利用促進及び財政支援を行ってまいります。

また、デマンド型乗合交通については、地元事業者と連携し、町民の自由度を拡大する交通手段として維持継続をしてまいりたいと考えております。

継続課題となっているデマンドタクシーの広域運行については、置賜管内の各市町の共通課題と捉えており、置賜定住自立圏共生ビジョンにおいても、圏域における広域的な移動手段の確保と充実を図るため、協議、検討が行われております。しかしながら、地域運行の実現に当たっては、地域公共交通維持の観点から民業圧迫とならないよう地元事業者の理解の下進めていくことが重要であり、各市町の地域公共交通会議における合意形成、費用対効果等の綿密な調査研究が必要であるため、課題解決に向け、継続して取組を行っているところであります。なお、コロナ禍の影響により一時利用者数が減少してはりましたが、当日予約制の導入等により増加傾向にありますので、引き続き、利用者の拡大に向け、さらなる利便性の向上と周知徹底を図ってまいります。

今後、労働力不足や高齢化等により公共交通に付随する課題はその重要度が増していくものと認識しており、課題解決に向け関係機関と連携の下、地域にある多様な運送資源を活用した仕組みづくりに努めてまいります。

次に、買物弱者支援についてであります。議員ご指摘のとおり、地区の身近な商店が閉店となり、運転免許証を返納された高齢者が買物に困っている、今は何とかなっているがこれからが不安だという声があることを認識しております。

就任時に掲げた移動スーパーの支援については、移動スーパーの立ち上げ支援、あるいは、

利用者支援など効果的な支援策を研究する必要があると考えておりましたが、町では、町内で利用できる移動販売の情報並びに自宅に商品を配達してくれるサービスの情報を集めて生活支援ガイドブックを作成しており、必要な方への情報提供をしておりました。既に実施しているこれらの情報がさらに多くの町民の皆さんに届き、利活用できるような情報発信を検討し展開してまいります。

買物には、届けてもらう便利さや出向いて買物をする楽しさなど、日常生活の張り合いの要素も含んでいると捉えております。町民の様々なニーズ、寄せられる生の声を集約し、必要としている方に情報を届け、買物弱者がなくなるよう生活支援を充実させることはもとより、自助、互助の力を維持しながら安心して暮らせるよう、より有効な方策について研究、検討してまいります。

次に、定住・移住の促進についてであります。本町の移住・定住施策については、これまで、第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略においてメディカルタウン整備推進をリーディングプロジェクトに位置づけ、公立置賜総合病院周辺が持つ地理的優位性や機能性を活かしながら、医療、住宅、商業が融合したまちを形成し、定住人口の創出を図ることとしてまいりました。現在の状況は、第1期分譲、17区画の居住及び居住予定者は、全て町外からの移住となっております。

また、同戦略の主要プロジェクトの一つに移住・定住・交流促進を掲げ、県及びふるさと山形移住・定住推進センターと連携しながら、移住者及び関係人口の創出、拡大を推進してまいりました。

具体的には、首都圏UIターンフェアへの参加、移住した世帯への「食」の支援、首都圏から移住して就職した方への移住支援金の給付等に取り組んでおります。

移住者のみならず町民が安心して暮らせるための環境づくりとしましては、令和4年8月の大雨による被害を教訓とした災害に強いまちづくりを進めてまいります。具体的には、災害復旧工事の着実な施工や避難所の整備等に取り組んでまいります。

さらに、町民に寄り添った町政運営とするためにも、各地区交流センターとの連携を強化し、住民の声に十分に耳を傾けながら、よりきめ細やかな行政サービスを展開できるように取り組んでまいります。

移住者支援とともに町民が望む施策を充実させ、生活満足度の向上を図ってまいります。そして、暮らしの中にある様々な価値を町外へ向けて発信することにより、さらなる移住・定住の促進に努めてまいります。

次に、人が育ちもうかる農商工業について、6次産業の支援についてであります。本町では、第4次川西町総合計画後期基本計画の主要プロジェクトの1つに6次産業化推進プロジェクトを位置づけ、本町の産業の基軸である農業を持続し発展させていくため、農作物の生産にとどまらず、加工や販売も合わせた総合産業化を目指し6次産業化の推進に努めてまいりました。

これまで、6次産業化支援事業の利用者は51の個人、団体に及び、加工所の整備や食品加工機材の導入を進めてまいりました。また、6次産業化の拠点施設として、平成28年5月にかわにし森のマルシェをオープンし、農産品や加工品の産直施設として今年で9年目を迎え、利用者及び販売額は着実に増加しております。令和5年度の実績では出荷登録者数が227の個人、団体で、売上額は9,700万円に上っております。手数料を差し引いた8,800万円が出荷者の収入となっており、プロジェクトの目標である農村資材を活用した所得の向上については、着実に実現しているものと認識しております。

本町には農作物を使った加工品がまだまだ不足していると強く感じておりますが、現在、食品衛生法の改正に伴い令和6年6月より加工施設の設置に対する規制が強化されたことから、農家手作りの漬物等を生産する農家が減少している状況にあり、本町でも、かわにし森のマルシェで人気のあった漬物が一部姿を消していると聞いております。このような中でも何とか町内のおいしい農作物を使った加工品が開発されることを期待しております。

6次産業化には農商工の有機的な連携が必要と言われておりますが、本町の現状は、農作物を生産（1次）、加工（2次）し、森のマルシェ等の農産物直売所で販売（3次）することが主であり、町内で完結しているように見えることから、今後、農産加工品の開発に当たっては、これまでの実績に新たな視点を加える必要があると考えております。例えば、町外事業者との連携による加工品の製造、販売や、農家が原材料となる農産物を生産し、加工業者に委託製造する仕組みなど多様な事業展開が必要であり、そのことが農業所得の向上につながるものと考えております。そして、その実現に向けて多方面からの情報収集に努め、新規参画者の掘り起こしと併せ、商品開発の手法や販路開拓の研究に対する支援を強化したいと考えております。

次に、多様な担い手の支援についてであります。2020年農業センサス報告書によりますと、2020年の本町の農業就業人口は1,345人で、直近10年間で約500人減少しており、農業における担い手の確保は喫緊の課題であると認識しております。

担い手不足にあっては、これまで町では、新規就農の促進とともに農業経営の法人化を支

援することで、経営規模の拡大を促進しながら労働力不足を補い、農地の有効活用を図ってまいりました。しかしながら、大規模化だけでは農村の維持ができないことが表面化し、国においても農村地域の活性化のための政策が示されています。今後は、町全体で約5,000ヘクタールにも及ぶ広大な農地を守っていくため、中小規模で農業に取り組まれている方々の力が不可欠であると考えております。

一方で、農業経営にあっては、生産コストの高騰や天候不順による農産物の収量の低下等により年々厳しさを増しており、安定した農業経営が実現できる環境づくりが求められております。町としましては、経営規模の大小にかかわらず農業経営の安定に向けて、国の経営所得安定対策に基づく各種交付金により経営の安定化を図るとともに、県及び山形おきたま農業協同組合等と連携しながら、収量の向上や低コスト生産等に向けた営農指導にも取り組んでまいります。

また、担い手の確保については、新規就農支援事業において、新たな担い手の発掘及び定着に向けて取り組んでおりますが、今年度から親元就農を新たに支援対象としながら、多様な就農の形に対応できるよう支援の拡充を図っております。併せて、本町独自の支援制度である認定女性農業者制度により女性活躍の場の創出事業等を展開するなど、効果的な農業支援策を実施してまいります。

次に、自主財源を稼ぎ、町に還元する好循環社会とはについてであります。町有施設で収益を上げることが可能施設として、直営施設では川西ダリヤ園や川西町交流館あいばる、指定管理施設ではかわにし森のマルシェ、フレンドリープラザ、川西町浴浴センターまどか、川西町ダリヤパークゴルフ場等が考えられます。現在、それぞれの施設では、既に特色のある取組を展開し収益を上げている施設もあります。

しかし、近年の新型コロナウイルス感染症の影響から大きなダメージを受けた施設もあり、また、施設の性格上、収益に結びつかない施設もあります。収益を上げている施設においては、自助努力により町民や町外から訪れる方々へのサービスの向上が図られているものと考えております。利用者が求める適切なサービスの提供により、各施設の利用者が増加することで、他の公共施設や町内商業施設への人の流れも生まれ、収益の拡大にもつながるものと考えております。

町民に還元する好循環社会とは一つ一つの施設で考えるのではなく、町内にある各施設に町内外から訪れる人が行き来することで、町全体に人の流れが生まれるものと考えており、当然ながらそれぞれの施設では、人を呼び込むため魅力ある施設運営をしなければなりません。

ん。自主財源を稼げるところは、その財源を使って新たな魅力づくりにチャレンジし、収益が見込めない施設であっても様々なアイデアを取り入れ、他の施設と連携し人々が行き交う施設となることで、その連鎖により、そこに関わる人々や事業者が潤い、そして、町全体としての収益向上につながることを目指していきたいと考えております。

次に、子育て支援の拡充について、学校給食無償化に向けた取組についてであります。学校給食無償化については、長引くコロナ禍や物価高騰による保護者の経済的負担の軽減を図るため、各自治体において実施されております。今年度、県内で実施する自治体は21市町村となっており、うち13市町村が完全無償化、その他の自治体では、第三子以降や中学生のみを無償化するなど取り組み方も様々となっております。

本町の取組については、物価高騰による給食費の高騰を防ぐため、令和4年度から国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、今年度は1食当たり20円の補助を実施しております。各自治体が行っている無償化や一部負担の財源については、前述の国の交付金を活用する自治体が多く、今後も継続して実施していくには財源の確保が最大の課題となっております。

本町におきましても、無償化を実施していくための将来的な財政状況の見直しをはじめ、国の子育て支援等の動向を注視しながら、恒久的な予算の確保について検討を進めてまいります。

一方で、学校給食無償化の取組については、自治体ごとに対応に差が生じるべきではなく、全国的に同じ取扱いであるべきと捉えておりますので、まずは国に対し、国の財源で無償化の取組を進めていくよう働きかけてまいります。

次に、若者議会の通年開催についてであります。若者が政治について学んだり、主体的に社会や未来について考え行動することは、まちづくりを進める上で大変有意義であると捉えております。また、国では、少子化対策の施策において、こどもまんなか社会の実現に向けて子供の声を聞くことが重要であるとしています。

平成27年6月の公職選挙法等の一部改正により、選挙権が18歳以上となりました。私は、子供や若者の声がまちづくりに反映でき、政治への関心が高まる取組の一つとして、若者議会や意見交換会等、意見聴取できる場を毎年開催したいと考えております。実施に当たっては、学校等の教育現場の負担とならない内容となるよう配慮をし、検討してまいりたいと考えております。

「まちづくりの主役は、町民である」ことを念頭に、まちづくりの情報発信に努め、若者

が社会の問題を自分の課題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者教育の充実や、議員活動及び選挙への関心が高まるよう努めてまいります。

以上、吉村 徹議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 どうもご答弁ありがとうございます。

町長におかれましては、就任されてこの間1か月過ぎたというふうな状況でありまして、あいさつ回りや町内での業務等お忙しい中であろうと思うわけでありますけれども、1か月経過しての町長の感想というか、もしお聞かせいただければありがたいなと思いがいかでしょうか。

○議長 町長茂木 晶君。

○町長 ちょうど就任して1か月たって2か月目に入ったところであります。

5月は様々な自治体や団体へごあいさつさせていただきまして、それと各課からのレクチャーなどをいただいたりということで、まずは、今の川西町の状況を把握したり、そういったあいさつ回りをさせていただいた1か月であったなと思っております。また、これからの施策というか町政の運営の展開については、この6月から副町長も新しくなられたことで、これからいろいろと協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長 吉村 徹君。

○7番 このたびの町長選挙は、無投票当選ということで茂木町長も本来であれば選挙選の中で有権者である町民の皆さんに、思い、あるいは政策を訴えながら信任を受けての町長就任ということを目指していたのではないかなというふうには考えるわけですが、今後、そういう無投票当選となってしまった状況の中で、原田町政の後を受け継ぎながら、今後、町民の皆さんへ自分の思うところの政策を、どのような政策実現に向けての取組を、町民の方へどのような形で訴えていくおつもりかお伺いしたいと思います。

○議長 町長。

○町長 これから、原田前町長の時も町民とのふれあいトークなど各地区の交流センターで実施しておられたという経緯もあると思いますので、私としても、やはり直接センターや公民館などに足を運んで、町民の皆さんの声を直接伺いたいな、意見交換し合いたいなという思いは持っておりますので、そのあたり今年度開催したいなというので職員の皆さんにもお願いしているところではあります。

それと併せてセンターだけではなく、若者議会の話もさせていただきましたけれども、小学

校や中学校や高校生なんか、そういった若い世代との交流というか、意見交換の場、座談会の場なども積極的に開催していきたいと考えております。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ぜひ、町民の方はやはり選挙選がなかったということで、町長のお考えを聞く機会がなかったと。そういった意味で、どんなお方なのかということも分からないという状況がまだあるのかなと、そういった意味で、できれば積極的に町民の方に政策なりを訴えていただければありがたいというふうに考えているところであります。

そんな中で、今回、質問させていただきました政策の中の個別的な問題について再質問させていただきますけれども、安心して暮らせるまちということで出されておりましたデマンドタクシー、これについては、大体要望される方は町外へ行きたいというところが利用できないということだと思っんですね。それについては、置賜定住圏構想でしたか、それで原田町長の時代においても取り組んでいるというお話は受けておりますが、なかなか進まないという状況にあるわけですが、そういったデマンドタクシーのできるだけ町外へも行って利用できるような環境をつくりたいということに関してはどのように考えるかお伺いしたいと思います。

○議長 町長。

○町長 私もそのデマンドタクシーの要望というか、こらからさらなる展開としまして、やはり置賜圏域で走るといふか、それは利用拡大につながるのかなと思います。ただ、実際に川西町から外へ、例えば、米沢市へとか要望される方って具体的に何を求めて米沢市に行きたいのかというのが、そういったニーズの調査というのをしっかりしていけないといけないのかなというのがあります。逆に考えると、高畠町や南陽市からは置総に向けて病院に行きたい、なので、そういう需要がすごい高まったという動きがあつて、高畠町から町外である川西町へのデマンドというのが今取り組まれていると思います。じゃ、逆に川西町は、その置総への需要というのはいかなえられるわけですから、そこから逆に米沢市に行くニーズというのを詳しく調査していきたいと思つますし、議員の皆さんからも町民の皆さんの声として実際にどういう発展を望んでいるかなんていうお声を集約といふか町に届けていただけると、今後さらに具体的に話が進みやすくなるのかなと考えております。

○議長 吉村 徹君。

○7番 やはりニーズを調べていくということが必要だといふふうに考えていますけれども、うちの地区辺りでは、町外といふのは買物と個人の医院に通つているといふ方々がいらつし

やいまして、そういった方々がやっぱりデマンドで、できれば安い料金で通院できればいいのかなという話があるものですから、そういう話を出しているわけですが、ぜひいろいろな意味で、現在、デマンドを使っている方々については、アンケートを取った結果なんかでは不満はないというか、満足しているという状況にあるわけではありますが、そこら辺のニーズを捉えていただいて、町民の方々の声を拾い上げるということが大事なのかなと思っています。そのデマンド交通で、前回、原田町長の折にもお聞きしたわけでありまして、高校生の通学というか駅までだと思っんですが、今、保護者の方々は子供さんを学校まで送ったりしているわけではありますが、私たちの地域では駅までもう送っているわけですが、それを何とかできないのかなという話がありまして、前回もお聞きしたんですが、そのときにはデマンド交通を使っていたきたいという話でしたが、デマンド交通は8時以降の運行となると、自動車は7時半に出るということで、その間には何も利用できないということがあるので、そういった意味で、町内に3社あるタクシー事業者の皆さんの協力などをいただきながら、幾ばくかの補助を出しながら保護者負担を軽減していくような取組も考えられるのではないのかなと思います。その辺はいかがですか。

○議長 町長。

○町長 そういった玉庭地区や東沢地区、駅から遠い地区の保護者の皆さんが毎朝高校生を送り迎えしている状況というのは重々認識しておりますし、かなりそれが負担になっているということも、これから課題を解決していかないといけないと重々承知しております。ただ、デマンドタクシーを利用してという議員からもあったように、8時ということでしたけれども、実際は、恐らくデマンドの会社からのスタートが7時半になっているはずだと思います。そこから申込みのあった方を回っていくと大体8時ぐらいにお迎えに上がって、そこから、そのときの需要によって送り先に送迎するというような流れであると思いますし、今の7時半スタートであれば、むしろ7時半には小松駅に来ないといけないという現状だと思いますし、改善しようと思うと1時間前倒ししないといけない、6時半や6時ぐらいのタクシー会社からのスタートにしなければいけないということで、結構課題としては、タクシー会社の負担としてはすごい大きな課題であると思います。

ただ、需要があつてということであれば、そういったことも検討しないといけないのかなとも思いますし、また、そういった意味でも、今後、ニーズ調査というのは非常に大事になってくるのかなと思いますので、町としても、そういったニーズ調査に力を入れていきたいと考えております。

○議長 吉村 徹君。

○7番 そういうことで、ぜひ、そこら辺も含めたニーズ調査はしていただくということをお願いしたいと思います。今、言われましたデマンドタクシーにご協力しているタクシー会社の皆さんも、やっぱりお客様減ったりなんだりということでの、いろんな意味での受付や配車などの業務があるわけですけれども、その辺について、過度な負担や経営の支障などの声はないものかどうかについてお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 デマンドタクシーの現状というか、タクシー会社がタクシー料金でお客さん乗せることができれば一番売上げ的にも利益的にもいいとは思いますが。ただ、デマンド500円で運行して幾ら町から補助があったとしてもかなりぎりぎりというか、本来のタクシー料金以下の金額で運行しているんで、そのあたりはすごいタクシー会社にご協力いただいている状況があるのかなと思います。あわせて、その高校生なんかの利用についてもそうなんですけれども、じゃ、毎朝500円の利用料金で高校生送り迎えすると1日1,000円になるわけで、それが本当に現実的なのかということもありますし、じゃ、半額とか学割にすれば需要が高まるのかとか、そういったことも総合的に料金と時間とタクシー会社の負担や町がどうやって関わっていくかということも併せて考えていかなければならないのかなと思いますし、民業圧迫とならないように、タクシー会社は本来であればタクシー業務をできることが一番いいことだと思いますので、デマンドを運行する、そっちに比重が傾き過ぎると経営を圧迫するということにもつながると思いますので、そのあたりこれからタクシー会社とも話し合いをして協議して、これからのデマンドの将来を考えていく必要があると認識しております。

○議長 吉村 徹君。

○7番 やはりタクシー事業者の方はタクシー事業で生計を立てていくことが基本にあるわけでありまして、本当にいろんな意味で、いろんな負担をかけながらデマンド交通に対して協力をいただいているような気がするところもありますので、ぜひそこら辺の事業者さんの声も受けながら、やっぱりそして、町民の足を守るという観点での取組をぜひ今後ともよろしくお願ひしたいというふうに考えるところであります。

続きまして、買物弱者の支援についてでありますけれども、私どもの地区においても商店が1軒しかない、おソバ屋さんとかラーメン屋さんあるんですが実質的な商店は1軒となりまして、まさしく買物難民地区というような状況にあるわけでありまして。そんな中で1週間に1回ではあるんですが、民間の移動スーパー、また、きりりよしじまさんの買物支援と、

あと隣町の肉屋さんによる移動販売によって軒先まで来ていただいて何か買物できるという環境があつて大変助かつてはいるわけではありますが、その中でもまだまだ十分な対策とはなっていないというふうに思っているわけでもあります。

先ほど答弁の中に、町のほうではそういった情報を町民の方にお知らせしているということではありますが、なかなか町民の方には行き渡っていないとか、うちの方どうしたらいいべねという話を受けるところでありまして、やはりその件については、もう少しニーズも踏まえながら買物状況はどうなのかというあたりもやっぱり調査しながら取り組んでいくことが必要ではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 吉村議員の奥さんが移動スーパーなどを呼んでいただいてそういった移動スーパーであつたり、隣町からのそういったのも取り組まれているとか、地域に呼んでいただいているという現状は伺っていますし、本当にありがとうございます。川西町として、生活支援ガイドブックというのを出しています、ここはかなり数の事業者、販売していただいているところ、移動スーパーは数店なんですけれども、ほかにも配達業務をやっていますよとか無料ではなかったりするんです、有料ではあるんですけれども、こういった仕組みをどんどん利用していく、そういったここにも掲げさせていただきましたけれども。届けてもらうという意味で利用していただくというのは、地域で呼んでいただければ、まだまだガイドブックを活用してもっと利用価値があるのではないかと思いますし、今までこの取組があまり知られていなかったのかなというのは、正直僕自身もちょっと感じていると言ったらあれなんですけれども、僕も初めて今回見させていただいて、こんなにあるんだというのも初めて知ったもんですから、そのあたりも、議員の皆さんからも、ぜひ町民の皆さんに広めていただきたいなと思いますし、今までは生活支援コーディネーターであつたり、民生委員の皆さんから直接要望があつたり、こんなことで困っているんだということがあつた方にこのガイドブックを届けていたという現状があつたようです。ただこれを、じゃ全戸配布すれば皆さんの目に届いて利用しようかと思うと、そうではないのかなと思います。結局、口コミや利用されている方の評価とか、使い勝手がよかつたんだよというのが、広まっていくことでより町民の皆さん全体に利用していただけるのかなと思いますので、そういった意味でただただ全戸配布するような形じゃなく、便利さを知っていただく、そのためにも、町はまだまだ情報発信の仕方には課題があるのかなと感じていますので、今後、取り組んでいきたいなと考えています。

あとまた、そういった家の近くに来てもらうという形と、先ほども申しあげましたように、出向いて買物をする楽しみというのでは人それぞれなのかなと思いますし、出向いて買物をする楽しさ、デマンドタクシーなんか利用したり、あるいは町内の何人かグループをつくっていただいて運転できる方に乗せてっていただいてというような、そうした互助の取組なんかも広めていただきながら、家から出て皆さんとお話ししながら買物するというのもこれからご健康で長生きしていくためには必要なことではないかなと思いますので、ぜひそうした取組も皆さんから広めていただきたいなと考えております。

○議長 吉村 徹君。

○7番 そのとおりでありまして、そういった点では、地区の交流センターの皆さんあたりは、自分でそういった情報を熟知しているというか、情報としては持っている部分もありますので、そこら辺との話合いの中で買い物できない人がいるのかどうかという調査、ニーズなんかも含めていただければありがたいなと思います。

実際、私もいろいろな地域の方からないということで一応スーパー探したりなんなりしたわけなんですけれども、そういった中で、ロコミでうちもお願いできないかというのもあったというのと、小松の町内からもうちも2、3軒まとまって買物に行けないので、うちのほうに回ってもらえるような条項をつくれなにかというような話も受けたところもありましたが、やっぱりそういった小松の町内も、玉庭地区のみならず、ほかもそうでしょうが、実際、小松の町内もやっぱり買物難民という方々の状況になっているところもありますので、ぜひ、そこら辺もいろいろ調査していただけて、本当に安心して暮らせるような社会をつくっていくという、町をつくっていくということでぜひ今後ともお願いしたいというふうに考えるところでございます。

続きまして、生活の満足度を上げる定住・移住の促進についてでありますけれども、メディカルタウンのほうには、新たにおうちを建てられて人口が増えているという状況があるということですが、当地区でも、玉庭地区なんかは移住・定住というか、そういった意味では結構多くの方が定住されておまして、そういった方々はどういうところがいいのやという話をすると、やっぱり住んで安心できる環境があると、ただ、いろんな、それこそ買物とかいろんな、あとは学校の問題とかはあるんですが、ただ、やっぱりここに住んでよかったなというふうに言っている方が結構いらっしゃいますので、そういった意味で、都会から来て安心して暮らせる環境づくりというか、そういったものも大事なのだなというふうに思っています。その中では、定住者、定住された方々同士の交流の場なんかも持ちながら、

同じ地域に住んでいくというような形の取組なんかに対しても、支援とかあればいいのではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 玉庭地区にはかなり移住者いらっしゃるということで、そうした皆さんが満足していただいているという声があるというのはすごいうれしいことですし、そうした皆さんのよかったよ、玉庭はいいところだよ、川西町はという、そうした情報をどんどん発信していけるようなことを目指していきたいなど。住んでいる人たちが満足している、いいところだよというのを発信することで、じゃ、来てみようかなという、何ていうんですか、内に向ける力、住みやすいまちづくりをすることで、外から羨ましがられるような、来ていただけるようなまちづくりをしたいと私も考えていますので、そうした移住された方の声をしっかり拾うことが大事なのと、まずはやっぱり孤独感を感じないように、自治体や交流センターを通じて、そうした皆さんを輪に入れていただいて交流の場をつくっていただくということも大事でしょうし、あと移住された皆さん同士が集まった交流の場等をつくるということも非常に大切なことだと考えております。そうした機会をどうやったらつくれるのか、そのあたりも今後、いろいろ研究しながら検討を進めていきたいなと思いますので、玉庭地区だけで集まるのではなく、川西町全体で玉庭地区に移住された方も、大塚に来られた方も、そういう皆さんがどこかで集まれるような機会があるとすごいいんじゃないかなと思いますし、そういった機会をつくって、その取組を情報発信というか、SNSでこんな取組しましたなんていうのを発信できると、より川西町の魅力というのを外に発信できるんじゃないかなと思いますので、いろいろとこれからもそのあたりご教示いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ぜひ本当これから真剣に移住・定住という取組を進めていく上では、やはり今言われたように、町の中で、どこの地区ではなくてまち全体として交流できる、お互いに、住んでよかったというふうに言える環境をつくっていくということで、ひとつお願いしたいというふうに思います。

生活満足度の件につながるかどうかなんですけど、国でもそういった移住・定住を進める上では地域おこし協力隊の存在というのが非常に重要になっているようでありまして、町でも結構地域おこし協力隊を活用しながら活動を行っておりまして、そういった方々の定着率というがどうなっているのか。また、茂木町長は、今後、地域おこし協力隊、これまで以上に

活用していくのかどうか、その辺お考えはいかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 地域おこし協力隊の皆さん、そういった協力隊というシステムを通じてやはり川西町に来ていただく手段としては、非常に有効な手段だと思いますし、急に行きたいけれども、行っても仕事もないし、どうやって暮らしていったらいいだろうというときに3年間そういったシステムで川西町で給与を得ながら暮らしてみるのが、そのシステムがあるというのが非常にこういった地方にとっては有力な手段だと思いますので、今後も活用してまいりたいと私は考えております。そして、確かに定着率というのが低かったのかなというのが、私自身も感じていますし、やっぱりそこで3年間で自分がどうやって3年後、4年目以降に給与を得て生活をしていくか、どういうところでお金を稼いでいくかという明確に見えて実際稼げないと定着できないのかなというのがあるので、しっかりと稼げるように、定着できていくように、残っていただけるような、その3年後の4年目以降を見据えた協力隊の在り方というのを考えていきたいなと思います。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ぜひ、地域おこし協力隊を活用しながら、ぜひ、国もそういう形で地域に定着を図ってくれというような思いが政策としてあるようでありますので、ぜひお願いしたいと思います。

あと次なんですけど、6次産業の支援について1点、お願いしたいとかお聞きしたいんですが、答弁にありましたように、食品衛生法の改正によって、かなり厳しくなっていて、今まであった施設も利用できないとかっていう方がいらっしゃる。そういった方々の事情を聞きながら、やっぱりある程度の支援もしながら6次産業化の応援をしていくということが必要なんではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 この漬物の件なんですけれども、相当やっぱり厳しいというか、施設基準が厳しくなったもんですから、わざわざやっぱりそういった工事をしてまでもう続けたくないなという、もうやめようというお声があるというのはすごく伺っています。ただ、それを町や国や県が補助して、そこまでしてってなってしまう現状というのが大変なことだなと思っていますし、町として漬物屋の加工場を整備したとしても、やはりそれでも、ほかいろんな団体が同じ場所を使っているような種類をつくるなんていうこともできないということであったので、なかなかこの漬物の問題というのは難しいなと思っています。これからどういうふうに進めてい

ったらいいのか、ただただ施設整備のために支援をすることが本当にいいことなのか、どのような支援がいいのかというのを研究していく必要があるなど感じておりますので、固執せずというか、いろんな条件ややり方があるのかというのを考えながら研究していきたいと考えています。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ぜひ、取り組んでいる方は施設をつくってくれとかではなくて、逆にソフト面のいろんな情報を提供しながらということも望まれていると思うんですね。やっぱり個人でいろんな資料を集めながら勉強してやっている方もいらっしゃいますが、行政のほうで知り得る情報も提供しながら、成り立つような条件もつくっていくべきだと考えているところであます。

時間が間もなく来ますので、子育て支援、学校給食無償化について最後にお聞きしたいと思います。

答弁書では、この前の原田町長と同じ言葉しか返ってこなかったなって、今受け取っているんですが、給食無償化に向けては確かに生徒が均等にといい、基本的にはそうではありますが、今、現在のいろんな社会的な状況、経済的な状況を考えながら本町ではどうするかというふうになるわけでありまして、前段、米沢市の近藤洋介市長も今回当選されて公約に無償化を掲げて今回取り組まれるということになりました。

茂木町長も一応給食無償化ということが書いてありますので、それに向けた町長のスケジュールというか、こういうふうに考えるというところがあればお伺いしたいと思います。

○議長 町長。

○町長 私のリーフレットというか公約にも掲げさせていただきました保育料無償化ですとか、給食無償化、これにつきましては、全てが短期的な公約ではないと考えております。中にはしっかりと財源を確保した上で取り組んでいかなければならないもの、それが給食の無償化であると考えています。今の川西町の現状で給食無償化をお隣の米沢市のように急にぱっと始めてしまうと、いろんな事業に影響を与えてしまいます。そういったこともありますので、子育て支援だけが全てではないですし、ただ中長期的な目線で必ず成し遂げたいなという政策でありますので、今後とも行政改革を進めた上で給食の無償化ができるように取り組んでまいりたいと考えています。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ぜひ、国に対しても強力に要望しながら、まず自主財源でどういうふうに見えるかと

いう研究も進めながらひとつできるだけ早いうちに給食完全無償化にはならなくても、少し保護者負担が軽減できるような方策も考えていただければというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと最後になるんですが、若者議会なんですが、これも政策チラシの中では、町長のお考えの中では、予算もつけながらそういった事業もやっけていけるような若者議会を行って行くというようなことになっているようでありますが、ここら辺に関して最後にお伺ひしたいと思ひます。

○議長 町長。

○町長 私も議員時代に前原田町長に予算つけて開催すべきではないかということもお伝えしました。今回、高校の校長先生ともお話をさせていただいた中で、あと教育長からも話を聞いて、かなり教育の現場というのが教員の皆さんの負担というのが、すごく大きくて大変だと。部活動の地域移行なんかも取り組まれて、少しずつ教員の皆さんの負担を軽減していこうという動きの中で、やはり今までなかったカリキュラムというか、若者議会というのを学校側に求めてしまうと、かなり厳しい状況というのを改めてお話を伺いました。ただ私としては無理やり予算を与えてやっけてほしいというのではなくて、最終的には、若い世代の中学生も高校生も若い世代の人たちの政治関心、あるいはまちづくりの参画というのを目指していきたいと考えていますので、若者議会に固執するだけではなくて、どうやったら若者の関心を高めることができるのかという方向にかじを取っけていきたいなと考えています。そのため予算を与えるのがいいのか、あるいは、私が直接伺っけて話を聞く機会をたくさん増やしたほうがいいのか、それは今後研究していく必要があると思ひますし、そこに対しては、私も積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長 吉村 徹君。

○7番 やはり若い方々、あるいは女性の方々とか本当に政治に関心を持っけてもらっけて、町をどうするんだという思いを持っけてもらうということが大事だと思ひますので、そういう機会をつくっけていくことは大事なことかなと思ひますので、いろんな形で外部に負担のかからない形での検討を進めていくということでもありますので、ぜひ進めていただきたたいと思ひます。

まず、今後ぜひ頑張っけていただきたたいと思ひます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長 吉村 徹君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時50分といたします。

(午前10時33分)

○議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時50分)

○議長 第2順位の橋本欣一君は質問席にお着きください。

第2順位、橋本欣一君。

(10番 橋本欣一君 登壇)

○10番 それでは、私のほうから質問させていただきます。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

初めに、後ればせながら茂木町長におかれましては、町長選挙、初出馬、初当選、誠におめでとうございます。4年間、若い感覚で町の最大の課題である人口減少問題をはじめとして数々の課題に対して果敢に挑戦して成果を出していただきたいと思います。

無競争ということで、選挙公報はもちろん、茂木町長の政治方針がほとんどの町民の方が知らないままの結果となり、町長の考えの早急な浸透が必要な気がいたします。報道で知り得るマニフェストを基に町政方針について質問をいたします。

まず、町長は生活満足度を高めるため地域課題を解決するとありますが、数ある課題の中で、具体的にはどういったことが重要課題とお考えで、何を最優先に進めるのかをお示しいただきたいと思います。

共生社会の実現を標榜されております。一般に共生社会とは、障害の有無に関わらず差別なく生活し、社会参加できることを指すようですが、現在ではより広範囲に捉え、多様な背景を持つ人々が共に生きる社会を指し、文化、価値観、ライフスタイルの違いを尊重しながら共存する社会と言われております。そのためには、バリアフリー化、インクルーシブ教育、福祉サービスの充実、雇用機会の確保など、数多くのクリアしなければならない問題が挙げられています。町長の言う共生社会の捉え方、どのように周知進めていくのかをお伺いします。

町長は、議員時の2023年12月議会において指定管理制度に言及し、公募によって民間活力を導入すべきと質問されておりました。公募によらない指定管理者の選定から、公募によって

指定管理者の選定を競わせる方法に変わった場合、地域づくりや観光、スポーツ振興などに大きな影響を与えます。

また、収益アップの指定管理施設を目指すがありますが、指定管理者には様々な方針があり、それぞれに自主財源の確立を図る方針は、収益の大小によって地域格差が生まれ、地域振興とは逆効果になるのではないかと危惧をしております。

小松地区交流センター（小松地区地域振興協議会）が核となるまちなかテラスの本体工事が入ります。公約では、まちなかテラス内に室内遊戯場を整備するとありますが、既に決定した設計を変更し整備するということでしょうか、見解を伺います。

以上、檀上からの質問といたします。

○議長 町長茂木 晶君。

（町長 茂木 晶君 登壇）

○町長 橋本欣一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、地域課題について、生活満足度を高めるための課題の提示についてであります。5月13日の第2回川西町議会臨時会にてごあいさつをさせていただいたとおり、10年後の川西町を希望のある川西町にするために、大きく3つの考えを柱に町政運営に取り組み、生活満足度を向上させていきたいと考えております。

まず1つ目は、安心して暮らせる町づくりであります。さきの吉村 徹議員の答弁とも重複いたしますが、激甚化、頻発化する自然災害、火災や交通事故の人為的災害、全ての災害から町民の生命と財産を守るため、ハード、ソフトの両面から災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、地域医療体制の充実も必要不可欠であると考えております。公立置賜総合病院における急性期医療、川西診療所をはじめ町内医療機関における慢性期医療の拡充はもとより、今後の高齢化を見据えた在宅医療体制のさらなる充実を図ってまいるとともに、フレイル予防も積極的に進め、町民の健康寿命の延伸に取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目には、人が育ち、さらに稼げる産業づくりであります。

人口減少は大きな課題であります。特に生産年齢人口の減少が続き、地域経済の持続可能性が危ぶまれております。人口減少が加速化している現状において、雇用を創出し地域経済の活性化を図ることは喫緊の課題であります。

農業、工業、商業、本町の全ての産業において、経営基盤の確立と担い手の確保が急務であり、国・県や各種関係機関との連携をさらに強め、経営の安定と所得の向上を図るととも

に、就労の選択肢を増やし、担い手不足や事業継承の支援に努めてまいります。

また、地域経済の活性化のため観光と商工業の連携を強化させ、観光資源の活用と町内滞在時間の延長を推進し、観光消費の拡大による経済効果の向上を図るため、ふれあいの丘の機能充実や効果的な情報発信の強化等による交流人口の創出、拡大等の取組を進めてまいります。

さらに、メディカルタウン整備において医療、商業者の誘致による雇用の場の創出と住環境の整備を進めるとともに、尾長島工業団地の未利用地への誘致に注力し、町内の産業の活性化につなげてまいります。

3つ目は、子育て支援の拡充であります。

課題である人口減少社会に対応し、持続可能なまちづくりを進めていくためには、若者の定着が必要不可欠であります。今後とも若者定着のため就職、創業支援、住宅取得に係る経費等への支援や婚活サポート事業等の施策を継続して進めるとともに、より子育てのしやすい川西町を構築するため、早急に子育て支援の拡充を図る必要があると考えております。

具体的には、室内遊戯場の整備を通し幅広い世代が互いに交流できる居場所をつくることで、にぎわいを創出させたいと考えております。また、子育て世代の経済的な負担を軽減し、子育てに注力できる環境の構築も急務であると考えております。

以上、3つの考え方を柱に町政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、最優先に解決すべき事項はについてであります。少子高齢化、人口減少社会を克服し、町民が安心して幸せに暮らせるまちを持続的に発展させていくためには、自治会活動等による地域コミュニティの充実、農業、商業、工業等の生産活動の充実、医療、福祉の充実及び子育て、教育活動の充実等、まちづくりを構成する全ての分野において、町民一人一人が生き生きと活動できる環境を構築することが肝要でありますので、先に申し上げた3つの考え方に沿って各種施策を総合的、体系的に進める必要があると考えております。

次に、共生社会の実現について、共生社会の捉え方についてはありますが、私の政治信条といたしまして、共生社会の実現を掲げております。ここで言う共生社会とは、年齢や性別、障害の有無等に関わらず、全ての町民の皆さんが幸せに笑顔で暮らせる町を示すものであります。この実現には、議員ご指摘のとおり、数多くの課題をクリアしていく必要があると認識しております。社会情勢などを背景に、日々変化する課題をどのように解決していくかは、町民の皆さんの声を広くお聞きし、皆さんと課題を共有し共に考え行動する「まちづくり基本条例」の理念に沿って進めていく所存であります。

次に、周知と進め方についてであります。私のまちづくりに関する公約については、町長選挙を通して広く町民の皆さんにご説明し、判断をいただきたいと考えておりましたが、無投票となり、その機会はありませんでした。

今後は、町長という立場と責任において、あらゆる機会を捉えながら、町民の方々へご説明し、対話を通じて理解を得ていきたいと考えております。

さきにも述べましたとおり、課題は社会情勢などを背景に刻一刻と変化します。町民との対話を十分に重ね、町民と共に共生社会の実現に邁進していく所存であります。

次に、指定管理制度の在り方について、指定管理者の選定についてであります。議員ご質問のとおり、昨年12月議会において、本町では、条例により指定管理者の指定を受けようとする団体については公募することとしておりますが、現状は、公募により指定された例がなかったことから、他市町の状況を踏まえ、施設によっては公募により指定管理者を選定することで、多様化する住民ニーズに応え、さらにサービスが充実し、施設の効率的で効果的な運営が図られるのではないかと趣旨から質問をいたしました。

指定管理者の指定については、施設の設置目的、性格、機能、規模、現行受託団体の設立経緯や管理実績等を総合的に判断し、現在、本町では結果的に公募によらず選定をしております。

地区交流センターは、地区住民や自治会等の団体が主に使用する施設の目的であることから、地区住民で構成される地区経営母体に管理を指定することが妥当であり、また、町民総合体育館や浴センター等その他の施設の多くは、管理委託制度創設時から受託団体が設立されており、施設の目的や機能を十分に理解し、利用者へのサービス向上や適切な維持管理等の実績から、指定管理者として指定することが妥当であると判断され、その選定方法については理解しているところであります。

議員ご指摘のとおり、指定管理者を全て公募により競わせることで選定することは、施設の設置目的を考えると住民サービスに大きな影響を与えかねません。

国からも指定管理者制度については、公共サービスの水準の確保という要請に応える最も適切なサービス提供者を議会の議決を経て指定するものであり、単なる価格競争による入札とは異なる制度として運用するよう助言等を受けております。

一方、多様化する住民ニーズを踏まえ、公の施設の効率的で効果的な運営を図ることは、町民の福祉を増進する目的を持つ公の施設においては重要であり、今後、民間事業者の有するノウハウを活用することでよりサービスが充実すると考えられる施設については、公募に

よる選定について研究してまいります。

次に、指定管理者の自主財源の確立についてであります。公の施設は、それぞれ施設の設置目的があり、収益を生むことを目的とする施設ばかりではないと考えております。

特に、地区交流センターは、人口減少や少子高齢化及び変貌する地域社会への課題に対応するため、地域づくりの基本は人づくりという考え方を念頭に置き、将来を展望した住民主役の総合的な地域づくりの拠点を目指して現在に至っている経過があり、施設の目的は、将来を展望した住民主役の総合的な地域づくりの拠点づくりであり、そこに収益を求めるものではないと考えております。

吉村 徹議員の答弁とも重複いたしますが、私は、自主財源を確立できる施設においては収益を上げ、施設利用者へのサービスや町民所得の向上、雇用の確保などにつなげるとともに、町内にある各施設に町内外から訪れる人が行き来し、町全体に人の流れを生むことで、好循環社会をつくっていきたいと考えております。

次に、まちなかテラス室内遊戯場整備についてであります。川西まちなかテラスについては、役場庁舎が羽前小松駅東側である現在の場所に移転したことに伴い、これまで旧役場庁舎等を訪れていた人々の往来がなくなることにより、中心市街地の衰退が懸念されることから、かつて交通の要衝として栄えた地に、町民のみならず町外からも多くの人が集まる交流の場となるよう、町内のにぎわい創出と小松地区の地域づくりに向けた拠点として整備を進めているところであります。

議員ご指摘のまちなかテラス本体工事については、令和8年度のオープンを目指していることから、施設建設工事を今年度から2か年の工期で整備を進めていく予定であります。このことは、既に令和5年9月町報や同年10月8日に実施した実施設計町民説明会で町民の皆さんにお示ししており、県への建築確認や国の補助金等の活用においても許可、内示を受けている状況であります。このことを踏まえ、現段階では事業の大幅な変更等は、今後の町政運営に影響を及ぼすことも懸念されることから困難であると認識しているところであり、公約に掲げた川西まちなかテラスへの子供の室内遊戯場の強化については一部見直す必要があるものと判断したところであります。

川西まちなかテラスには、施設機能の一つとして子育て世代の親子が交流できる親子スペースに加え、大きな空間であるホールやホワイエ等も子供の居場所として活用を見込んでおります。今後、屋内で利用できる遊具等の整備も含め、運用面で利用者の満足度を高めていくよう検討を進めてまいります。

また、私自身、共生社会の実現を政治信条としておりますので、子供からお年寄りまで、障害の有無にかかわらず様々な年代の方が川西まちなかテラスを利用していただけるよう、可変性に富む施設利用運営について議会をはじめにぎわいづくり検討委員会など、多方面からご意見をいただきながら検討してまいります。

また、私としましては、町議会議員であったときに、令和5年9月定例会において一般質問の際も申し上げましたように、町民の皆さんから近隣市町村にあるような子育て施設を必要とするご意見を多数いただいております、町内における子供の室内遊戯場の整備については、子育て支援の拡充を図る上でも必要と捉えておりますので、川西まちなかテラスにこだわることなく町内への室内遊戯場の整備について検討を深めてまいります。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 橋本欣一君。

○10番 丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。

前段、吉村議員と随分調整したつもりなんですけれども、ダブってしまいまして、私の質問の半分はもうお答えいただいたのかなと思いますので、二、三よりもあるのかな、質問させてもらって終わらせたいと思います。

まず、町長、生活満足度ということで、3つの重要なものを提示していただいたわけなんですけれども、町長自身は生活満足度の尺度と申しますか、どこで、どうやって測れば、例えば、点数にすれば何点になるのかというような基準というか、尺度というのはお持ちになるのでしょうか。もちろん、私は持っていないんですけれども。

○議長 町長。

○町長 数字で表すことは本当に難しいことだと思います。ただ町民の皆さんが、川西町に住んでよかったなと感じてもらえるような町にできることが目標であると思いますし、そこに至らないというか、中で、じゃ何が課題なのかというところに向き合っていくのがこれからのまちづくりであると考えております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 自分が分からないことを、町長に質問するというのも何なんでしょうけれども、ぜひ満足度の尺度というものもみんな考えながら、どういった点が満足できるのかという、どっかを数値化するというのも必要なのかなという思いがあるんですけれども、なかなかこれも難しい話なんだろうけれども。その3つのテーマを実現するには数多くの課題、あるわけなんですけれども、この課題を町民の方からこれから吸い上げる、例えば、先ほどの

質問がありましたけれども、ニーズ調査をするとかという質問もございました。こういった形で再調査をするのではなくて、今、既に課題としては、大きな課題いっぱいあるはずなんです。これをやっぱり一つ一つ解決していくということが大事であって、答弁で私が求めたのは、より具体的にこれを進める、あれを進めるというのが欲しかったなという気がするんですけれども、一つ一つ具体的なものを今いずれの機会にか、提示できるような用意というのは町長あるんでしょうか。

○議長 町長。

○町長 町政運営というのは多岐にわたりますので、なかなかこれをというのは難しいと思いますし、今ある課題、既に町が抱えている課題というのも本当にたくさんあります。ただそこで町民の皆さんのお話を伺うことによって、優先順位をつけていくことは可能であるかなと感じていますので、より今の持っている課題と町民のニーズ等合わせて、今後のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 これからのニーズ調査、町民のご意見を伺うという場から出てくる課題もあるでしょうし、前原田町長から引き継いだ課題というものもあるわけなんで、ぜひ、その課題を一つ一つ、何ていうか焦点を合わせてフォーカスしていくというか、そういったことで、一つ一つの課題解決につなげていくということが大事なんではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 原田町長から引き継いだこの課題を、新しい視点も加えながら、そうしてフォーカスを焦点を当てながら課題解決に取り組むことが重要であると思いますので、今後は、町職員の皆さんと一緒に、そして、議員の皆さんからいただいた貴重な意見なども参考に一緒に議会と両輪でまちづくりをしていくというのが大切であると考えております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 課題解決には、全体を底上げしていくという方法があったり、あるいは、今あったフォーカスして一つのことを中心にしながら解決するという方法があったりということなんでしょうけれども、全体をなかなか底上げするというのは非常に難しい話であって、やっぱり一つ一つの課題を集中的に、集中的にと言ってもこんな広い範囲なんでしょうけれども、集中的に解決していかなければ、底上げじゃなくて、1つを解決することによって底上げにつながるんじゃないかなと私は考えるんですけれども。ちょっと何ていうか観念論的な話にな

ってきてすみませんが、町長、どんなお考えで、全てを底上げするのか、1つに焦点を絞ってやるのかということなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 全てを底上げというイメージよりも、一つ一つ細かい課題がたくさん集まって、こういった大きな課題というか、なっていると思うので、一つ一つに細かく行政サービスが行き届くことで全体の底上げにつながるのかなと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 先ほど申し上げましたけれども、少し具体的な事例を出していただきながら、これを解決するというような答弁が欲しかったなという気がしますので、町長としてはなかなか絞れないというところがあるんでしょうけれども、ぜひ一つ一つ解決の方法というのもの、お互いに考えながら進めていただきたいと思います。

共生社会については、私の認識では町長にはコロニー施設もございますし、障害者の方のグループ生活というか、そういったものも随分あるものですから、どうしても障害者の方との共生という意味合いなのかなと思ったんですけれども、いろいろ調べれば、今は様々な面での性の差別や、あるいは年齢の差別そういったものもとっばらいながらいきましょうということで、川西町にとっては比較的共生社会というのは、実現しているとは申し上げなくても、一定程度理解が進んでいるのかなとふうに思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 私自身も小さいときから川西町にはコロニー希望が丘という知的障害者の施設があることもありますし、そうした意味では、障害者との共生というのは、ほかの地域に比べると川西町の受皿というか、皆さんの障害者に対する思いというのは寛容であると考えていますし、だからといって満足はせずに、様々な皆さんと共に年齢や障害の有無、あるいは、そういった考え方にとらわれず皆さんが幸せに暮らせる町を目指していきたいという思いから、こうした共生社会の実現を掲げております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 コロニーの方中心じゃなくて、様々な多方面での共生社会、共生というか共に生きるということでしょうから、それも実現やっぱりする必要があるのかなというふうに私も再認識させていただきました。

これについては、今後、コロニーの在り方というのものも、いろいろ県からの提示があるようなんですけれども、こういったものも十分町民、住民の方に周知しながら、どうやってい

くのかというものも、県の方針でしょうから町がどうこうするというのではないでしょうけれど、町長のお考えというのはやっぱり大事だと思いますので、コロニーまで及んでいいのか、悪いのか、もし答弁できるのであれば。

○議長 町長。

○町長 コロニーさんの今後の方針についても担当課から話を伺ってはおりますが、まだまだ県として、あるいは事業団としてもはっきりした正式な形での町へのお願いというんですか、要請というのが受けていないというか、そのあたりが前町長のときから町の思いと事業団や県の思いというのが、ちょっと何かきっちり整理されていないところが正直ありました。ですので、今後、そういった面をしっかりと話を伺った上で、町としてどのような対応をしていくのか、そのあたりもきちんと方針を決めてまいりたいと思いますし、また、その中で、議員の皆さんにも、いろいろご意見や要望や考え方を伺えたらと思いますので、また、そのあたりもよろしく願いいたします。

○議長 橋本欣一君。

○10番 情報が無いということでしょうから、これ以上申し上げないですけども、コロニーに関してはもう50年ぐらいたつのかなということ、施設もそうですし、入所者の方々についても高齢化ということで、そういった状況も聞いておりますので、ぜひ、川西町大分貢献してもらった施設でございますので、上手に共生していくということご検討いただきたい、情報もいただきたいと思います。

さて、指定管理につきまして、正直申し上げまして、町長、議員時代の質問、先ほど質問にもございましたけれども、全て民間と競わせるのかなというふうな印象を持って大変な私、危機感を感じたんですけども、答弁書によれば、それぞれ施設や指定管理団体の経緯や歴史、こういったものがあるということを理解しているという言い方はおかしいでしょうけれども、そういうことだなというふうに考えましたが、民間事業者のノウハウを活用するという意味合いではどうなのでしょう、どういった形でノウハウを利用するのか、あるいは、やっぱり競わせるのかということになるわけなんですけれども、どうでしょう。

○議長 町長。

○町長 同じような機能を持つ公の施設であっても、川西町では公募によらず選定しておっても、ほかの市町村であれば同じような機能を持つ施設にそうした公募によって選定され、民間の事業者が入っているところなどもあると思います。そのあたりを研究する必要があるのではないかなという思いはありますので、必ず公募しなければならない、あるいは必ず公募せ

ずにとか、そういったどっちかの考え方だけではなくて、幅広い意味で柔軟な考え方で進めていく必要があるのではないかなと思いますので、そういった形で進めていきたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○10番 ということは、将来的には民間導入も可能性があるというふうに理解してよろしいですね。

○議長 町長。

○町長 いずれというか、全部の施設ではありません、ないと考えています。ただ、どこか収益の上げられる施設であったり、そうした民間が入ることで、さらにサービスが向上するような施設がどこなのかということをしっかり検討した上で、民間の力というのも入ってはいいののではないかなと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 民間活力の導入というのはおはやりですし、行政なんかにも、例えば窓口で民間の企業を入れる、あるいは、ほかにも民間の活力導入するというような動きがあるわけなんですけれども、そもそも指定管理になった時点で、何ていうか、地域づくりを安上がりの、もともとは行政が地域づくりを担っていたわけなんですけれども、指定管理制度にするのか、あるいは行政が担うかという小泉首相の時代だったと思うんですけれども、どちらか選択しなさいということで指定管理を選んだということのようなんですけれども、もともと公がやっていたものを指定管理団体に預けてしまった、安上がりの地域づくりにしてしまったのではないかなと私は思っているんですけれども、そんなお考えというのはございませんか。

○議長 町長。

○町長 私自身、行政がまずは直営でやっているところから、そこから委託するようになり、そこから指定管理者にという流れがあった中で、どのような、金額的に安くなっていったのか、あるいは高くなっていったのかというのは、ちょっとそのあたりは課長に詳しい数字のデータは聞くべきかなと思いますけれども、私自身安上がりになったという印象はそもそも持ち合わせていません。ただ1者だけになってしまっているという状況が、それで安泰ではなくて、さらに向上すべき、それが、収益が上げられる施設であろうかなかなか自分たちが指定管理いただいているから今後もずっと大丈夫なんだとか、このまま向上しなくてもいいんだなんていう考えではなくて、どんどんサービスを向上させるべきだと思いますので、その中の手段の一つとして、公募による選定というのは、いい刺激になるのではないかなと

思います。

○議長 橋本欣一君。

○10番 刺激にはなるんでしょうけれども、安上がりという言い方をしたんですけれども、やはり職員の給料が安いということは町長のお耳にも入っておると思いますし、なかなか継続した仕事ができないということもあるわけなので、公務員の方並みの給料を保障すべきだと思ふし、そういった観点で地域づくりをしてもらうということが必要なのではないかなというふうに思っておるところです。やっぱり安ければ高いほうにうつるというのは自然の流れでございますので、地域運営というのもなかなかやっぱり大変になってきておると思います。人員不足、何とかお願いして人員を確保しているというような話も聞いておりますので、そういった観点でも、やっぱり指定管理だから、お金が入るから、潰れないからということじゃなくて、別な意味で、やっぱりきちとした形で保障しながら地域づくりをしてもらうという考え方、これが必要なんじゃないかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 センターの皆さんが、そうしてやはり給料面ではかなり安いというのも承知していますし、にもかかわらず、例えば災害時になればかなり大変ご苦労されたという話も重々伺っておりますので、そのあたりも含めて、今後、町としては検討していきたいと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 原田町長の時代から給料アップということで、数多くの議員が主張してきたわけなんですけれども、なかなかアップできなかったという現状ぜひご理解いただければと思います。

次に、まちなかテラスの室内遊戯場整備についてでございますけれども、公約では質問にあったようなことで、現実的には見直すというふうなことのようなんですけれども、利用の面で多目的に遊具を置くとかなんかというような表現もあるようなんですけれども、こういった利用というのは可能なんでしょうか、施設運営というか、補助の申請やそういった中での計画の中で目的外にはならないのかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 私が議員時代に質問させていただいたときから、室内の遊具に関しては移動式の遊具を整備するというので町は考えておりますし、その考えは今も持っております。ですので、これといって補助とか、そうした施設の規約等に何か抵触するとは考えてはいないです。

○議長 橋本欣一君。

○10番 近隣では屋内遊戯場全てあるのかな、ほぼ出そろった形で、それぞれ利用に関しても、例えば、施設自体が狭くて、その割に人数が多く来るものだから予約制にするとか、時間制にするとかという形で一定程度の面積が必要だと。あるいは、年齢的にも、少し大きくなった児童については飽きがくるというか、なかなか遊べないというような、いろんなお話があるようなので、例えば、遊戯施設をまちなかテラスに置いてもどうなのかなというふうに思うんですね、利用がどのように進むのかということで。町長は、専用に遊戯施設を、新たに室内遊戯施設をつくるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長 町長。

○町長 私自身、周りに、子育て世帯の皆さんに話を伺うと、川西町から高島町、米沢市、長井市にも施設があるんで、10分、15分ぐらいで行けるのですごいいいと、やはり議員ご指摘のとおり、子供さんたちも飽きちゃうんですね、毎回、毎回高島町の「もっくる」に行っても、さすがに飽きたとなったときに、次の長井市とか、そういった意味では川西町が置賜の中心にあって、いろんな市町村に向かえるというのは、すごいいい条件がそろっていると思います。ただ、ここにはないというのが、特にお母さん世代なんかで吹雪の大変なときに、やはり川西町の中心地にもそういった施設をつくってほしいという声があるので進めていきたいなと、これはずっと長年の課題ではないかなと思いますので、つくってきたいなと思います。

ただ、さらに議員からあったように、小さいお子さんを対象とした施設ばかりが近隣の市町村にはあるなと私自身も感じておりますので、そこと全く同じような施設を川西町につくったところで需要という意味で言うと、わざわざ米沢市から川西町に遊びに来てくれるかとなったときに少し弱いのではないかなと思います。ですので、川西町は、もう少し大きい世代の小学校高学年の子が楽しめるような施設があってもいいんじゃないかなと思っています。

例えば、スケボーであったり、バスケのコートであったり、そういった広い意味で考えていきたいなと考えていますし、あと今後、書かせてもらいましたけれども、そういった施設をまちなかテラスにこだわらずにということで、室内遊戯場、そういった意味で小さい子供たちだけではなく、小さい子供たちも、さらに小学校高学年も含めたそうした施設、1か所にまとめるのか、あるいは何か所かに分けてになるのか、そのあたりは今後一緒に協議していかないといけないかと思うんですけれども、何かしらのそういった施設を川西町につくりたいなという考えではおります。

○議長 橋本欣一君。

○10番 実は、議会でもいろんなインタビューや町民の方の、特に若いお母さん方のお話を聞く機会がございますので、その際には必ず室内遊戯場が必要だというふうな要望を受けておりますし、議会側でも我々も重々承知しているところであって、何年も前から出ておる話でございますので、原田前町長は実現できなかったんですけれども、茂木新町長はぜひ実現できるようにしていただきたいなと、このように思います。ご本人の要望も強いようですので、予算が伴うから何とも私からは言いづらいところもあるわけなんですけれども、子育て支援の一つの目玉としても有効に整備していただきたいなと思います。

最後まで聞きましたので、私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長 橋本欣一君の一般質問は終了いたしました。

以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長 これをもって本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午前11時37分)